

【中国労働金庫】

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

中国労働金庫

理事長 戸守 学

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

計画期間	2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間
内 容	<目標 1> ・育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。
	<対策> 2019年4月～ 管理職を対象とした研修の実施 2019年4月～ 人事課ニュース、庫内イントラネット等による周知・啓発の実施
	<目標 2> ・男性の育児休業の取得者を現状より改善する。
	<対策> 2019年9月～ 職員へのアンケート調査、問題点の洗い出し 2019年9月～ 制度内容等について人事課ニュースなどにより職員に周知
	<目標 3> ・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。
	<対策> 2019年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する 2019年4月～ 年次有給休暇の取得に向けて職員に対し啓発活動を図る